

# 四 半 期 報 告 書

(第210期中)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第210期中（自2021年7月1日 至2021年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	9
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	12
第4 【経理の状況】 .....	13
1 【中間連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	51
3 【中間財務諸表】 .....	52
4 【その他】 .....	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	66

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第210期第2四半期(自2021年7月1日 至2021年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 板 東 克 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号  
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 伊 藤 輝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)  
株式会社阿波銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2020年度 中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2021年度 中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,742	31,800	33,006	67,374	65,587
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	3	2
連結経常利益	百万円	9,336	6,085	7,022	15,729	12,663
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,536	4,021	4,919	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	11,160	8,498
連結中間包括利益	百万円	9,323	24,932	10,453	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△15,226	42,971
連結純資産額	百万円	278,829	275,543	302,715	252,362	292,894
連結総資産額	百万円	3,382,553	3,654,739	3,931,860	3,376,210	3,866,075
1株当たり純資産額	円	6,543.55	6,580.93	7,204.52	5,981.43	6,984.60
1株当たり 中間純利益	円	152.97	95.82	117.20	—	—
1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	261.80	202.64
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	8.24	7.53	7.69	7.47	7.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,675	189,885	82,567	25,053	301,556
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,416	35,623	△27,739	12,343	46,831
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,826	△1,751	△632	△4,742	△2,438
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	283,885	509,033	685,422	285,275	631,227
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,362 [546]	1,362 [487]	1,361 [571]	1,357 [517]	1,334 [487]
信託財産額	百万円	387	377	367	378	370

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第208期中	第209期中	第210期中	第208期	第209期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	26,464	23,767	24,990	52,251	50,152
うち信託報酬	百万円	—	—	—	3	2
経常利益	百万円	8,298	5,541	6,589	15,076	12,014
中間純利益	百万円	5,807	3,671	4,605	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,018	8,298
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	43,240	43,240	43,240	43,240	43,240
純資産額	百万円	269,008	266,992	293,145	244,479	283,675
総資産額	百万円	3,359,461	3,634,195	3,909,558	3,355,885	3,844,293
預金残高	百万円	2,760,899	2,969,974	3,104,869	2,774,631	3,094,473
貸出金残高	百万円	1,919,772	2,026,008	2,059,984	1,960,547	2,084,214
有価証券残高	百万円	1,047,029	996,004	1,047,747	1,005,581	1,010,924
1株当たり配当額	円	22.50	20.00	20.00	45.00	40.00
自己資本比率	%	8.00	7.34	7.49	7.28	7.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,285 [523]	1,297 [475]	1,289 [560]	1,290 [498]	1,267 [475]
信託財産額	百万円	387	377	367	378	370
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	75	75	75	75	75

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症が引続き社会経済に著しい影響を及ぼしました。また、先行きについては対面型サービス部門の業況回復の遅れや各種供給制約の顕在化による一部製造業の生産調整など、依然として不確実性が高い状況が続いています。

この間、金融市場では、株価は下落する場面もありましたが、海外経済の回復や各種政策対応、ワクチン接種の進展などにより、期末にかけて反転の動きとなりました。一方、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続され、極めて低水準での推移となりました。

県内経済につきましても、経済活動が抑制され、個人消費で弱い動きがみられるなど厳しい状況となりましたが、設備投資が増加するなど基調としては持ち直しつつあります。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金を中心に順調に増加したことから、前連結会計年度末(2021年3月31日)比153億円増加し、当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)残高は3兆2,341億円となりました。

貸出金につきましては、個人ローンが増加したものの、中小企業向け貸出金や地公体等向け貸出金の減少から、前連結会計年度末比233億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆635億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めた結果、投資信託及び株式が増加したことを主因として前連結会計年度末比368億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆379億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比79億円増加し、1,147億円の評価益となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、野村証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携(以下、「野村証券との提携」という。)が本格的にスタートし、役務取引等収益が増収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比12億6百万円増収の330億6百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少となったものの、野村証券との提携により経費が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比2億69百万円増加の259億84百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比9億36百万円増益の70億22百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比8億98百万円増益の49億19百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利の増収及び資金調達費用の減少などから、前第2四半期連結累計期間比6億55百万円増益の179億88百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比2億2百万円増益の158億46百万円、国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比4億52百万円増益の21億41百万円となりました。

役務取引等収支は、野村證券との提携による役務取引等収益の増収などから前第2四半期連結累計期間比8億47百万円増益の43億17百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務費用の増加などから、前第2四半期連結累計期間比1億48百万円減益の10億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,643	1,689	—	17,333
	当第2四半期連結累計期間	15,846	2,141	—	17,988
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,115	2,458	13	18,560
	当第2四半期連結累計期間	16,277	2,533	14	18,797
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	471	769	13	1,226
	当第2四半期連結累計期間	431	391	14	809
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,442	27	—	3,469
	当第2四半期連結累計期間	4,257	60	—	4,317
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,892	55	—	3,948
	当第2四半期連結累計期間	4,790	92	—	4,882
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	450	28	—	478
	当第2四半期連結累計期間	533	32	—	565
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	771	453	—	1,225
	当第2四半期連結累計期間	835	241	—	1,076
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,364	453	—	7,818
	当第2四半期連結累計期間	7,358	631	—	7,989
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,593	—	—	6,593
	当第2四半期連結累計期間	6,523	389	—	6,912

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間一百万円、当第2四半期連結累計期間一百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、野村証券との提携による証券関連業務に係る手数料収入の増収などから、前第2四半期連結累計期間比9億34百万円増収の48億82百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比87百万円増加し、5億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,892	55	3,948
	当第2四半期連結累計期間	4,790	92	4,882
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	981	—	981
	当第2四半期連結累計期間	1,015	—	1,015
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	707	51	759
	当第2四半期連結累計期間	697	88	785
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	473	—	473
	当第2四半期連結累計期間	1,190	—	1,190
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	619	—	619
	当第2四半期連結累計期間	549	—	549
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	450	28	478
	当第2四半期連結累計期間	533	32	565
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	167	17	184
	当第2四半期連結累計期間	174	19	194

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,879,002	87,016	2,966,019
	当第2四半期連結会計期間	3,030,869	70,011	3,100,881
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,881,974	—	1,881,974
	当第2四半期連結会計期間	2,031,056	—	2,031,056
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	975,540	—	975,540
	当第2四半期連結会計期間	977,771	—	977,771
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,486	87,016	108,503
	当第2四半期連結会計期間	22,041	70,011	92,053
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	150,079	—	150,079
	当第2四半期連結会計期間	133,254	—	133,254
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,029,081	87,016	3,116,098
	当第2四半期連結会計期間	3,164,124	70,011	3,234,135

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金+定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,028,337	100.00	2,063,537	100.00
製造業	286,900	14.14	286,888	13.90
農業, 林業	8,493	0.42	8,045	0.39
漁業	1,332	0.06	1,219	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	930	0.05	1,224	0.06
建設業	80,684	3.98	88,509	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	56,362	2.78	57,344	2.78
情報通信業	12,505	0.62	13,350	0.65
運輸業, 郵便業	121,462	5.99	122,998	5.96
卸売業, 小売業	264,563	13.04	268,650	13.02
金融業, 保険業	62,061	3.06	53,899	2.61
不動産業, 物品賃貸業	285,447	14.07	292,460	14.17
各種サービス業	306,660	15.12	308,600	14.95
地方公共団体	174,176	8.59	179,922	8.72
その他	352,854	17.40	356,969	17.30
国内店名義現地貸	13,898	0.68	23,445	1.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,028,337	—	2,063,537	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	75	20.31	75	20.46
現金預け金	294	79.69	292	79.54
合計	370	100.00	367	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	370	100.00	367	100.00
合計	370	100.00	367	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円、当中間連結会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、役務取引等収益の増収などから、前第2四半期連結累計期間比12億55百万円増収の257億86百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比10億32百万円増益の68億31百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の減収から、前第2四半期連結累計期間比49百万円減収の73億88百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比96百万円減益の1億90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少並びに預金及び借入金金の増加などにより、825億67百万円のプラスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では1,073億18百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことなどから、277億39百万円のマイナスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では633億62百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、6億32百万円のマイナスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では11億18百万円の増加となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比541億95百万円増加し、6,854億22百万円となりました。

(3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.66
2. 連結における自己資本の額	222,800
3. リスク・アセットの額	1,909,404
4. 連結総所要自己資本額	76,376

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2021年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.30
2. 単体における自己資本の額	212,883
3. リスク・アセットの額	1,883,891
4. 単体総所要自己資本額	75,355

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,409	16,361
危険債権	22,381	26,795
要管理債権	7,346	7,609
正常債権	2,012,530	2,037,623

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,240,000	43,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,240,000	43,240,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	—	43,240	—	23,452	—	16,232

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,738	8.81
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.73
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,298	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,140	2.68
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	845	1.99
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	833	1.96
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	1.89
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	745	1.75
計	—	13,061	30.80

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式836千株があります。

なお、自己株式には、役員報酬B I P信託及び阿波銀グループ職員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式202千株及び184千株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,738千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	845千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 836,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,275,600	422,756	—
単元未満株式	普通株式 128,400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,240,000	—	—
総株主の議決権	—	422,756	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ202,300株(議決権2,023個)及び98株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、従持信託が保有する当行株式が、184,100株(議決権1,841個)含まれております。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が73株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	836,000	—	836,000	1.93
計	—	836,000	—	836,000	1.93

(注) 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式202,300株及び184,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	632,773	686,905
コールローン及び買入手形	19,595	36,597
買入金銭債権	1,530	1,047
商品有価証券	775	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,001,096	※1, ※2, ※8, ※12 1,037,960
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,086,915	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,063,537
外国為替	※7 6,955	※7 6,271
リース債権及びリース投資資産	※3, ※4, ※5, ※6 29,187	※3, ※4, ※5, ※6 28,959
その他資産	※8 47,864	※8 38,537
有形固定資産	※10, ※11 36,733	※10, ※11 37,587
無形固定資産	4,954	4,721
退職給付に係る資産	6,111	—
繰延税金資産	229	201
支払承諾見返	9,689	8,755
貸倒引当金	△18,337	△19,220
<b>資産の部合計</b>	<b>3,866,075</b>	<b>3,931,860</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,089,980	※8 3,100,881
譲渡性預金	128,841	133,254
コールマネー及び売渡手形	11,071	16,788
債券貸借取引受入担保金	※8 42,065	※8 44,990
借入金	※8 236,990	※8 266,816
外国為替	11	22
その他負債	28,558	29,522
賞与引当金	22	22
役員賞与引当金	43	14
退職給付に係る負債	44	—
役員退職慰労引当金	9	12
株式報酬引当金	196	210
睡眠預金払戻損失引当金	344	323
偶発損失引当金	1,103	1,185
繰延税金負債	21,503	23,639
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,704	※10 2,704
支払承諾	9,689	8,755
<b>負債の部合計</b>	<b>3,573,180</b>	<b>3,629,144</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	176,045	180,117
自己株式	△3,529	△3,313
株主資本合計	216,075	220,362
その他有価証券評価差額金	73,194	78,739
繰延ヘッジ損益	△1,528	△1,520
土地再評価差額金	※10 5,134	※10 5,134
退職給付に係る調整累計額	18	—
その他の包括利益累計額合計	76,819	82,353
純資産の部合計	292,894	302,715
負債及び純資産の部合計	3,866,075	3,931,860

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	31,800	33,006
資金運用収益	18,560	18,797
(うち貸出金利息)	11,837	11,914
(うち有価証券利息配当金)	6,632	6,619
役務取引等収益	3,948	4,882
その他業務収益	7,818	7,989
その他経常収益	※1 1,473	※1 1,336
経常費用	25,714	25,984
資金調達費用	1,226	809
(うち預金利息)	347	199
役務取引等費用	478	565
その他業務費用	6,593	6,912
営業経費	※2 14,463	※2 15,058
その他経常費用	※3 2,953	※3 2,638
経常利益	6,085	7,022
特別利益	—	44
固定資産処分益	—	0
退職給付制度終了益	—	44
特別損失	328	79
固定資産処分損	18	74
減損損失	309	5
税金等調整前中間純利益	5,757	6,986
法人税、住民税及び事業税	1,517	2,331
法人税等調整額	218	△265
法人税等合計	1,735	2,066
中間純利益	4,021	4,919
親会社株主に帰属する中間純利益	4,021	4,919

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	4,021	4,919
その他の包括利益	20,910	5,533
その他有価証券評価差額金	20,700	5,544
繰延ヘッジ損益	191	7
退職給付に係る調整額	18	△18
中間包括利益	24,932	10,453
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,932	10,453

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	169,299	△2,892	209,966
当中間期変動額					
剰余金の配当			△954		△954
親会社株主に帰属する中間純利益			4,021		4,021
自己株式の取得				△926	△926
自己株式の処分				128	128
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,103	△797	2,306
当中間期末残高	23,452	20,106	172,403	△3,689	212,272

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,516	△2,479	5,184	△824	42,396	252,362
当中間期変動額						
剰余金の配当						△954
親会社株主に帰属する中間純利益						4,021
自己株式の取得						△926
自己株式の処分						128
土地再評価差額金の取崩						36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20,700	191	△36	18	20,874	20,874
当中間期変動額合計	20,700	191	△36	18	20,874	23,180
当中間期末残高	61,216	△2,287	5,147	△806	63,271	275,543

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	176,045	△3,529	216,075
当中間期変動額					
剰余金の配当			△848		△848
親会社株主に帰属する中間純利益			4,919		4,919
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				216	216
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,071	215	4,287
当中間期末残高	23,452	20,106	180,117	△3,313	220,362

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	73,194	△1,528	5,134	18	76,819	292,894
当中間期変動額						
剰余金の配当						△848
親会社株主に帰属する中間純利益						4,919
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						216
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,544	7	—	△18	5,533	5,533
当中間期変動額合計	5,544	7	—	△18	5,533	9,820
当中間期末残高	78,739	△1,520	5,134	—	82,353	302,715

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,757	6,986
減価償却費	1,450	1,551
減損損失	309	5
貸倒引当金の増減(△)	△173	883
偶発損失引当金の増減(△)	△80	82
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△43	△29
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△117	6,158
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	△119
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	22	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△67	△21
資金運用収益	△18,560	△18,797
資金調達費用	1,226	809
有価証券関係損益(△)	△402	△747
為替差損益(△は益)	2,361	△1,885
固定資産処分損益(△は益)	18	74
商品有価証券の純増(△)減	51	775
貸出金の純増(△)減	△65,475	23,378
預金の純増減(△)	194,892	10,900
譲渡性預金の純増減(△)	△25,070	4,412
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	128,868	29,826
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	106	64
コールローン等の純増(△)減	△3,684	△16,519
コールマネー等の純増減(△)	△12,618	5,717
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△40,104	2,925
外国為替(資産)の純増(△)減	4,699	△1,208
外国為替(負債)の純増減(△)	△72	11
資金運用による収入	19,007	19,089
資金調達による支出	△1,343	△866
その他	683	10,930
小計	191,642	84,406
法人税等の支払額	△1,756	△1,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,885	82,567

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△71,095	△112,517
有価証券の売却による収入	24,966	30,975
有価証券の償還による収入	82,877	55,993
有形固定資産の取得による支出	△412	△1,563
有形固定資産の除却による支出	△11	△73
有形固定資産の売却による収入	0	15
無形固定資産の取得による支出	△701	△569
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,623	△27,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△954	△848
自己株式の取得による支出	△926	△0
自己株式の売却による収入	128	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,751	△632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	223,758	54,195
現金及び現金同等物の期首残高	285,275	631,227
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 509,033	※1 685,422

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀コネクト株式会社

阿波銀リース株式会社

あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 0社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社

Shikokuブランド株式会社

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

## ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## ③リース資産

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,443百万円(前連結会計年度末は19,429百万円)であります。

## (5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 株式報酬引当金の計上基準

当行の株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (11) 退職給付に係る会計処理の方法

当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響額はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の期末日の時価について、期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額から、期末日の市場価格に基づいて算定された価額に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響」は、ワクチン接種の進展と各種政策による支援により2021年度後半は経済の回復基調が見込まれるものの、感染再拡大の懸念が依然として残ると仮定しております。こうした仮定のもと、当行グループでは特に貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識し、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定には不確実性があり、収束時期の遅延など新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

#### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

#### 2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末732百万円、当中間連結会計期間末704百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末210千株、当中間連結会計期間末202千株であります。

#### (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、当行のグループ職員を対象に、当行グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じた職員の株式取得及び保有を促進することによる資産形成支援を目的とし、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

##### 1. 取引の概要

当行は信託銀行に「阿波銀グループ職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり「阿波銀グループ職員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす職員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により、従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

##### 2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末647百万円、当中間連結会計期間末459百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末259千株、当中間連結会計期間末184千株であります。

##### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末651百万円、当中間連結会計期間末491百万円であります。

#### (退職給付制度)

当行グループは、2021年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しております。移行に伴う会計処理については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用しております。これにより、当中間連結会計期間の特別利益として「退職給付制度終了益」44百万円を計上しております。

また、当行において設定しておりました退職給付信託を解約しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	123百万円	122百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
56,329百万円	60,782百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,265百万円	1,171百万円
延滞債権額	38,274百万円	42,751百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	741百万円	472百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,744百万円	7,137百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	47,026百万円	51,532百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
6,944百万円	6,293百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	288,809百万円	322,663百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	13,401百万円	5,225百万円
債券貸借取引受入担保金	42,065百万円	44,990百万円
借用金	224,000百万円	254,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,421百万円	1,536百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	30,000百万円	20,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,037百万円	4,775百万円
保証金	292百万円	275百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	382,712百万円	376,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	372,245百万円	366,088百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
7,117百万円	7,555百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	32,180百万円	32,448百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
19,189百万円	18,743百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
償却債権取立益	218百万円	301百万円
株式等売却益	1,138百万円	983百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料・手当	4,930百万円	4,503百万円
減価償却費	1,450百万円	1,551百万円
事務委託費	1,800百万円	1,886百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸出金償却	12百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	2,094百万円	2,321百万円
株式等売却損	679百万円	89百万円
株式等償却	78百万円	32百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240	—	—	43,240	
合計	43,240	—	—	43,240	
自己株式					
普通株式	1,049	371	50	1,369	(注) 1, 2
合計	1,049	371	50	1,369	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ214千株及び210千株、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式が324千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加371千株は、単元未満株式の取得0千株及び従持信託による当行株式の取得370千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少50千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等3千株及び従持信託による当行株式の売却46千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	954	22.50	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	848	その他利益 剰余金	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び6百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240	—	—	43,240	
合計	43,240	—	—	43,240	
自己株式					
普通株式	1,305	0	83	1,222	(注) 1, 2
合計	1,305	0	83	1,222	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が210千株及び202千株、従持信託が保有する当行株式が259千株及び184千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の取得0千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少83千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等8千株及び従持信託による当行株式の売却75千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	848	20.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び5百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	848	その他利益 剰余金	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び3百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金預け金勘定	510,815百万円	686,905百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,782百万円	△1,482百万円
現金及び現金同等物	509,033百万円	685,422百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	1,530	1,530	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	775	775	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	988,305	988,305	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,086,915 △17,446		
	2,069,469	2,072,194	2,724
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	29,187 △744		
(*2)	28,442	30,423	1,980
資産計	3,088,524	3,093,229	4,705
(1) 預金	3,089,980	3,090,133	152
(2) 譲渡性預金	128,841	128,844	2
(3) 借入金	236,990	236,981	△8
負債計	3,455,812	3,455,960	147
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,141)	(2,141)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(5,140)	(5,140)	—
デリバティブ取引計	(7,282)	(7,282)	—

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,065百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	1,047	1,047	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 1,023,618	— 1,023,618	— —
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,063,537 △18,252		
	2,045,285	2,047,697	2,412
(5) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1) (*2)	28,959 △876 28,082		
		30,073	1,991
資産計	3,098,033	3,102,437	4,403
(1) 預金	3,100,881	3,101,048	167
(2) 譲渡性預金	133,254	133,256	1
(3) 借入金	266,816	266,804	△11
負債計	3,500,952	3,501,109	157
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(249) (5,734)	(249) (5,734)	— —
デリバティブ取引計	(5,984)	(5,984)	—

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は23,627百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	7,135	7,290
②組合出資金(*3)	5,655	7,050

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	256	256
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	179,216	178,156	—	357,372
社債	—	141,962	18,432	160,394
株式	136,488	—	—	136,488
その他	47,670	173,612	—	221,283
デリバティブ取引				
金利関連	—	356	—	356
通貨関連	—	4,733	—	4,733
資産計	363,375	498,820	18,689	880,885
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,575	—	2,575
通貨関連	—	8,498	—	8,498
負債計	—	11,074	—	11,074

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は148,079百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	790	790
貸出金(*1)	—	—	2,047,697	2,047,697
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	—	—	30,073	30,073
資産計	—	—	2,078,562	2,078,562
預金	—	3,101,048	—	3,101,048
譲渡性預金	—	133,256	—	133,256
借入金	—	255,585	11,219	266,804
負債計	—	3,489,889	11,219	3,501,109

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は23,627百万円であります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私募債のインプットには、信用スプレッド(発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率)が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

##### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド(貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率)で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出

を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

#### リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.5771841%~2.051698%	1.1903451%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	319	—	△0	△62	—	—	256	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	18,886	△3	△3	△446	—	—	18,432	—

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,711	44,839	79,871
	債券	333,353	325,260	8,092
	国債	121,112	116,985	4,126
	地方債	130,394	128,427	1,966
	短期社債	—	—	—
	社債	81,846	79,846	2,000
	その他	277,831	254,124	23,707
	小計	735,896	624,224	111,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,327	4,726	△398
	債券	177,451	179,213	△1,762
	国債	66,209	66,945	△735
	地方債	36,378	36,546	△167
	短期社債	—	—	—
	社債	74,863	75,722	△859
	その他	70,949	73,653	△2,703
	小計	252,728	257,593	△4,865
合計		988,624	881,818	106,806

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	132,344	47,462	84,881
	債券	381,490	373,586	7,903
	国債	143,458	139,385	4,073
	地方債	146,175	144,286	1,888
	短期社債	—	—	—
	社債	91,856	89,915	1,940
	その他	285,172	260,105	25,066
	小計	799,006	681,155	117,851
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,144	4,755	△611
	債券	136,277	137,006	△729
	国債	35,757	35,872	△115
	地方債	31,981	32,100	△119
	短期社債	—	—	—
	社債	68,538	69,032	△494
	その他	84,446	86,226	△1,779
	小計	224,868	227,988	△3,119
合計		1,023,875	909,143	114,731

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、408百万円(うち、株式408百万円、その他1百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円(うち、株式1百万円、その他3百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	106,806
その他有価証券	106,806
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,281
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,524
(△)非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	73,194

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	114,785
その他有価証券	114,785
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	34,716
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	80,069
(△)非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	78,739

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額54百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	3,132	3,132	—	—
	為替予約	116,887	49,208	△2,141	△2,141
	売建	88,833	25,323	△5,005	△5,005
	買建	28,054	23,884	2,863	2,863
	通貨オプション	103,508	—	—	219
	売建	51,754	—	△1,120	△786
	買建	51,754	—	1,120	1,005
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2,141	△1,922

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,611	5,611	—	—
	為替予約	117,911	49,248	△249	△249
	売建	84,563	25,103	△4,072	△4,072
	買建	33,348	24,145	3,823	3,823
	通貨オプション	94,645	—	—	200
	売建	47,322	—	△542	△257
	買建	47,322	—	542	457
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△249	△48

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
  - 前連結会計年度(2021年3月31日)
    - 該当事項はありません。
  - 当中間連結会計期間(2021年9月30日)
    - 該当事項はありません。
  
- (4) 債券関連取引
  - 前連結会計年度(2021年3月31日)
    - 該当事項はありません。
  - 当中間連結会計期間(2021年9月30日)
    - 該当事項はありません。
  
- (5) 商品関連取引
  - 前連結会計年度(2021年3月31日)
    - 該当事項はありません。
  - 当中間連結会計期間(2021年9月30日)
    - 該当事項はありません。
  
- (6) クレジット・デリバティブ取引
  - 前連結会計年度(2021年3月31日)
    - 該当事項はありません。
  - 当中間連結会計期間(2021年9月30日)
    - 該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	79,977	58,025	△2,257
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		79,977	58,025	△2,257
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,257

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	89,501	64,549	△2,218
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		89,501	64,549	△2,218
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,218

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	73,297	23,249	△1,986
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	18,554	133	△896
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△2,883

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	83,495	32,456	△2,700
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	39,655	—	△815
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△3,516

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,195	—	4,195	—	4,195
預金・貸出業務	511	—	511	—	511
為替業務	785	—	785	—	785
証券関連業務	1,126	—	1,126	—	1,126
代理業務	528	—	528	—	528
その他	1,244	—	1,244	—	1,244
顧客との契約から生じる 経常収益	4,195	—	4,195	—	4,195
上記以外の経常収益	21,511	7,299	28,811	—	28,811
外部顧客に対する経常収益	25,707	7,299	33,006	—	33,006

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (13) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ECモール運営業務及び成長企業への投資業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる影響額はありません。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,451	7,349	31,800	—	31,800
セグメント間の内部経常収益	78	88	167	△167	—
計	24,530	7,437	31,968	△167	31,800
セグメント利益	5,799	286	6,085	△0	6,085
セグメント資産	3,624,718	42,026	3,666,745	△12,006	3,654,739
セグメント負債	3,364,744	25,607	3,390,351	△11,155	3,379,195
その他の項目					
減価償却費	1,354	70	1,424	25	1,450
資金運用収益	18,550	24	18,575	△15	18,560
資金調達費用	1,212	29	1,241	△15	1,226
特別利益	—	—	—	—	—
(固定資産処分益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(退職給付制度終了益)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	306	22	328	0	328
(固定資産処分損)	(18)	(—)	(18)	(0)	(18)
(減損損失)	(287)	(22)	(309)	(—)	(309)
税金費用	1,644	90	1,735	0	1,735
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,081	2	1,084	29	1,113

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△12,006百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△11,155百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,707	7,299	33,006	—	33,006
セグメント間の内部経常収益	78	89	167	△167	—
計	25,786	7,388	33,174	△167	33,006
セグメント利益	6,831	190	7,021	0	7,022
セグメント資産	3,900,478	42,175	3,942,654	△10,793	3,931,860
セグメント負債	3,614,324	25,600	3,639,925	△10,780	3,629,144
その他の項目					
減価償却費	1,456	68	1,524	26	1,551
資金運用収益	18,786	24	18,811	△13	18,797
資金調達費用	794	28	822	△13	809
特別利益	0	9	9	35	44
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
(退職給付制度終了益)	(—)	(9)	(9)	(35)	(44)
特別損失	79	0	79	0	79
(固定資産処分損)	(74)	(0)	(74)	(0)	(74)
(減損損失)	(5)	(—)	(5)	(—)	(5)
税金費用	1,992	61	2,053	13	2,066
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,080	9	2,089	42	2,132

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(2) セグメント資産の調整額△10,793百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,780百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額26百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 退職給付制度終了益の調整額35百万円は、退職給付制度の終了に伴う調整であります。

(8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(9) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,055	7,871	7,349	4,524	31,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,215	7,925	7,299	5,566	33,006

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	287	22	309

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額		6,984円60銭	7,204円52銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	292,894	302,715
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
(うち非支配株主持分)	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	292,894	302,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	41,934	42,017

(注) 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度469千株(うち役員報酬B I P信託210千株、従持信託259千株)、当中間連結会計期間386千株(うち役員報酬B I P信託202千株、従持信託184千株)であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	95.82	117.20
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,021	4,919
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,021	4,919
普通株式の期中平均株式数	千株	41,968	41,976

(注) 1 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間436千株(うち役員報酬B I P信託212千株、従持信託223千株)、当中間連結会計期間427千株(うち役員報酬B I P信託207千株、従持信託220千株)であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、2021年11月12日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得対象株式の種類	当行普通株式
取得する株式の総数	450,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得期間	2021年11月22日から2021年12月15日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	632,769	686,898
コールローン	19,595	36,597
買入金銭債権	1,530	1,047
商品有価証券	775	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 1,010,924	※1, ※2, ※8, ※10 1,047,747
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,084,214	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,059,984
外国為替	※7 6,955	※7 6,271
その他資産	46,254	36,861
その他の資産	※8 46,254	※8 36,861
有形固定資産	36,296	37,131
無形固定資産	4,868	4,632
前払年金費用	6,084	—
支払承諾見返	9,689	8,755
貸倒引当金	△15,667	△16,367
資産の部合計	3,844,293	3,909,558
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,094,473	※8 3,104,869
譲渡性預金	132,841	137,254
コールマネー	11,071	16,788
債券貸借取引受入担保金	※8 42,065	※8 44,990
借入金	※8 224,696	※8 254,585
外国為替	11	22
その他負債	20,398	21,558
未払法人税等	1,304	1,924
リース債務	209	158
資産除去債務	141	141
その他の負債	18,743	19,333
役員賞与引当金	43	14
株式報酬引当金	196	210
睡眠預金払戻損失引当金	344	323
偶発損失引当金	1,103	1,185
繰延税金負債	20,978	23,151
再評価に係る繰延税金負債	2,704	2,704
支払承諾	9,689	8,755
負債の部合計	3,560,618	3,616,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	170,898	174,655
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	156,834	160,591
固定資産圧縮積立金	560	560
株式消却積立金	2,995	2,995
別途積立金	136,520	143,520
繰越利益剰余金	16,758	13,516
自己株式	△3,529	△3,313
株主資本合計	207,054	211,027
その他有価証券評価差額金	73,014	78,504
繰延ヘッジ損益	△1,528	△1,520
土地再評価差額金	5,134	5,134
評価・換算差額等合計	76,620	82,117
純資産の部合計	283,675	293,145
負債及び純資産の部合計	3,844,293	3,909,558

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	23,767	24,990
資金運用収益	18,536	18,763
(うち貸出金利息)	11,839	11,916
(うち有価証券利息配当金)	6,606	6,582
役務取引等収益	3,284	4,189
その他業務収益	470	699
その他経常収益	※1 1,475	※1 1,337
経常費用	18,225	18,400
資金調達費用	1,212	794
(うち預金利息)	347	199
役務取引等費用	455	542
その他業務費用	64	413
営業経費	※2 13,775	※2 14,326
その他経常費用	※3 2,716	※3 2,322
経常利益	5,541	6,589
特別利益	-	0
特別損失	303	79
税引前中間純利益	5,238	6,509
法人税、住民税及び事業税	1,277	2,145
法人税等調整額	289	△241
法人税等合計	1,566	1,904
中間純利益	3,671	4,605

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	23,452	16,232	—	16,232

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	14,064	557	2,995	129,520	17,215	164,352	△2,892	201,145	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△954	△954		△954	
別途積立金の積立				7,000	△7,000	—		—	
中間純利益					3,671	3,671		3,671	
自己株式の取得							△926	△926	
自己株式の処分							128	128	
土地再評価差額金の 取崩					36	36		36	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	7,000	△4,246	2,753	△797	1,956	
当中間期末残高	14,064	557	2,995	136,520	12,969	167,106	△3,689	203,102	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40,628	△2,479	5,184	43,333	244,479
当中間期変動額					
剰余金の配当					△954
別途積立金の積立					—
中間純利益					3,671
自己株式の取得					△926
自己株式の処分					128
土地再評価差額金の 取崩					36
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	20,401	191	△36	20,556	20,556
当中間期変動額合計	20,401	191	△36	20,556	22,512
当中間期末残高	61,029	△2,287	5,147	63,890	266,992

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232	—	16,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	23,452	16,232	—	16,232

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	560	2,995	136,520	16,758	170,898	△3,529	207,054
当中間期変動額								
剰余金の配当					△848	△848		△848
別途積立金の積立				7,000	△7,000	—		—
中間純利益					4,605	4,605		4,605
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							216	216
土地再評価差額金の 取崩								—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	7,000	△3,242	3,757	215	3,972
当中間期末残高	14,064	560	2,995	143,520	13,516	174,655	△3,313	211,027

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,014	△1,528	5,134	76,620	283,675
当中間期変動額					
剰余金の配当					△848
別途積立金の積立					—
中間純利益					4,605
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					216
土地再評価差額金の 取崩					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,489	7	—	5,497	5,497
当中間期変動額合計	5,489	7	—	5,497	9,470
当中間期末残高	78,504	△1,520	5,134	82,117	293,145

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,443百万円(前事業年度末は19,429百万円)であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来

の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

また、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響額はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の期末日の時価について、期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額から、期末日の市場価格に基づいて算定された価額に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランに関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(退職給付制度)

当行は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しております。移行に伴う会計処理については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

また、当行において設定しておりました退職給付信託を解約しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	12,843百万円	12,843百万円
出資金	849百万円	1,064百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	56,329百万円	60,782百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,030百万円	982百万円
延滞債権額	37,462百万円	41,850百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	741百万円	472百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,744百万円	7,137百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	45,979百万円	50,442百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
6,944百万円	6,293百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	288,809百万円	322,663百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	13,401百万円	5,225百万円
債券貸借取引受入担保金	42,065百万円	44,990百万円
借入金	224,000百万円	254,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,421百万円	1,536百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金)	30,000百万円	20,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	5,037百万円	4,775百万円
保証金	276百万円	259百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	376,203百万円	371,023百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	365,736百万円	360,140百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
19,189百万円	18,743百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
償却債権取立益	217百万円	300百万円
株式等売却益	1,137百万円	976百万円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
有形固定資産	642百万円	655百万円
無形固定資産	700百万円	787百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
貸出金償却	8百万円	14百万円
貸倒引当金繰入額	1,869百万円	2,021百万円
株式等売却損	679百万円	89百万円
株式等償却	78百万円	23百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等  
前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)  
(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,596	13,813
関連会社株式及び出資金	96	95

(重要な後発事象)

自己株式の取得

自己株式の取得に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第210期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	848百万円
1株当たりの中間配当金	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

(注) 中間配当金総額には、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び3百万円含まれております。

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	20.31	75	20.46
現金預け金	294	79.69	292	79.54
合計	370	100.00	367	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	370	100.00	367	100.00
合計	370	100.00	367	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度一百万円、当中間会計期間一百万円  
 2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月12日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2021年11月12日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第210期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長岡 奨
【最高財務責任者の役職氏名】	——
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)  株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨 は、当行の第210期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。